

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	十三地区地域水産業再生委員会
代表者名	梶浦 武也（十三漁業協同組合 代表理事組合長）
再生委員会の構成員	十三漁業協同組合、五所川原市総務部市浦総合支所水産室、青森県 西北地域県民局地域農林水産部西北地方水産事務所
オブザーバー	－
対象となる地域の範囲及 び漁業の種類	【地域の範囲】五所川原市市浦地域（十三漁協の地区） 【漁業の種類】シジミ漁業（98 名）、底建網漁業（5 名）、刺 し網漁業（30 名）、あわび漁業（20 名）、海 藻漁業（112 名） （令和 6 年 4 月 1 日現在）

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

五所川原市市浦地区の十三湖は、一級河川岩木川の下流域に位置する湖で日本海から流入する海水と淡水が混じり合う汽水湖である。同地域では、昔からシジミ漁が盛んであり基幹産業として発展しており、国内のシジミ漁業が水質、生息環境の悪化により衰退している中、資源管理やブランド化、地域活性化に向けて取組を行ってきた。しかし、近年、シジミの単価安や外国産シジミの輸入、燃油等の漁業コストの高騰により、漁業所得が不安定であることから、安定価格で販売できる冷凍シジミの販路拡大と製造体制構築を図ることが急務となっている。

(2) その他の関連する現状等

五所川原市市浦地区は、日本海や十三湖、津軽山地等の自然に恵まれ、市浦牛、ヤマトシジミなどの特産物や史跡、風光明媚な景色といった優れた地域資源を有する地域であり、特に、基幹産業の十三湖産ヤマトシジミは、全国的にも有名である。

五所川原市全体の人口は、平成 27 年の 55,181 人に対して令和 2 年は 51,415 人と減少しているのに加えて少子高齢化も進んでおり、市浦地区においても、漁業者数そのものは同程度で推移しているが高齢化が進んでいる状況である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組
①「マリン・エコラベル・ジャパン認証」と「地理的表示保護認証（GI）」を受けていた「十三湖産大和しじみ」の資源維持・管理、ブランド化の取組を強靱化し、更なる販路拡大に努める。
②シジミの価格安定と漁期以外の出荷対策として冷凍シジミの製造・販売体制の強化。
2 漁業コスト削減のための取組
①第2期浜プランに引き続き、船底清掃や1ノットの減速航行を実施して燃油等の削減を目指す。
3 漁村の活性化のための取組
①ベテラン漁業者が新規就業者の技術習得を支援し、漁村への定着を図る。
②新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するため、漁業士の活動を支援する。
③地産地消と販路拡大するため、漁港とシジミ漁場を利用し地元小中学生や観光客向けにシジミ漁体験を実施に努める。

(3) 資源管理に係る取組

十三湖のシジミ漁業は、漁業者（十三・車力内水面漁場管理委員会）が中心になり、湖内のヤマトシジミの資源保護・漁業管理と環境調査（西北地方水産事務所や（地独）青森県産業技術センター内水面研究所と協力し、資源量・水質底質調査、それに伴う漁期・漁場、漁法、漁具や漁獲制限、湖底清掃等）の取組を行うことにより、「マリン・エコラベル・ジャパン認証」と「地理的表示保護認証（GI）」を取得している。
--

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）3.0%

漁業収入向上のための取組	①マリン・エコラベル・ジャパン認証」と「地理的表示保護認（GI）」を受けた「十三湖産大和しじみ」の資源維持・管理、ブランド化の取組を強靱化し、販路拡大に努める。特に出荷時期やサイズ、歩留の良いこだわりある「十三湖産大和しじみ」の高価格販売をインターネット等で推進し、更なる販路拡大を行う。また、販路拡大に向けた「十三湖産大和しじみ」のPR活動を、業者（大手スーパーや荷受業者等）の協力を得ながら、県内外の消費者へ積極的に行う。 ②消費者ニーズと荷受業者等の意向を確認し、冷凍シジミの年間50トン製造・販売を目指す。また、品質向上のため、漁業者へシジミ出荷において、死貝や空貝を除く選別を熟知させる選別講習会を開催し、より効率的かつ確実な選別作業習得に努める。更に金属探知機やX線装置を使用し、異物混入の全くない「安心・安全」・「おいしい」冷凍シジミの製造を継続して行う。
漁業コスト削減のための取組	①第2期浜プランに引き続き、船底清掃や1ノットの減速航行を実施して燃油等の削減を目指す。
漁村の活性化のための取組	①ベテラン漁業者が新規就業者の技術習得を支援し、漁村への定着を図る。 ②新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するため、漁業士の活動を支援する。 ③地域での地産地消と新たな販路拡大のため、シジミ盛漁期（6月～7月）に、地元小中学生や県内外観光客へ湖内及び漁港を使用した「シジミ漁体験ツアー」や「シジミ水産教室」を地元自治体とともに行う。
活用する支援措置等	

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比）5.6%

漁業収入向上のための取組	①マリン・エコラベル・ジャパン認証」と「地理的表示保護認（G1）」を受けた「十三湖産大和しじみ」の資源維持・管理、ブランド化の取組を強靱化し、販路拡大に努める。特に出荷時期やサイズ、歩留の良いこだわりある「十三湖産大和しじみ」の高価格販売をインターネット等で推進し、更なる販路拡大を行う。また、販路拡大に向けた「十三湖産大和しじみ」のPR活動を、業者（大手スーパーや荷受業者等）の協力を得ながら、県内外の消費者へ積極的に行う。 ②消費者ニーズと荷受業者等の意向を確認し、冷凍シジミの年間 50 トン製造・販売を目指す。また、品質向上のため、漁業者へシジミ出荷において、死貝や空貝を除く選別を熟知させる選別講習会を開催し、より効率的かつ確実な選別作業習得に努める。更に金属探知機やX線装置を使用し、異物混入の全くない「安心・安全」・「おいしい」冷凍シジミの製造を継続して行う。
漁業コスト削減のための取組	①第 2 期浜プランに引き続き、船底清掃や 1 ノットの減速航行を実施して燃油等の削減を目指す。
漁村の活性化のための取組	①ベテラン漁業者が新規就業者の技術習得を支援し、漁村への定着を図る。 ②新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するため、漁業士の活動を支援する。 ③地域での地産地消と新たな販路拡大のため、シジミ盛漁期（6 月～7 月）に、地元小中学生や県内外観光客へ湖内及び漁港を使用した「シジミ漁体験ツアー」や「シジミ水産教室」を県や市とともに行う。
活用する支援措置等	

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比）8.2%

漁業収入向上のための取組	①マリン・エコラベル・ジャパン認証」と「地理的表示保護認（G1）」を受けた「十三湖産大和しじみ」の資源維持・管理、ブランド化の取組を強靱化し、販路拡大に努める。特に出荷時期やサイズ、歩留の良いこだわりある「十三湖産大和しじみ」の高価格販売をインターネット等で推進し、更なる販路拡大を行う。また、販路拡大に向けた「十三湖産大和しじみ」のPR活動を、業者（大手スーパーや荷受業者等）の協力を得ながら、県内外の消費者へ積極的に行う。 ②消費者ニーズと荷受業者等の意向を確認し、冷凍シジミの年間 50 トン製造・販売を目指す。また、品質向上のため、漁業者へシジミ出荷において、死貝や空貝を除く選別を熟知させる選別講習会を開催し、より効率的かつ確実な選別作業習得に努める。更に金属探知機やX線装置を使用し、異物混入の全くない「安心・安全」・「おいしい」冷凍シジミの製造を継続して行う。
漁業コスト削減のための取組	①第 2 期浜プランに引き続き、船底清掃や 1 ノットの減速航行を実施して燃油等の削減を目指す。
漁村の活性化のための取組	①ベテラン漁業者が新規就業者の技術習得を支援し、漁村への定着を図る。 ②新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するため、漁業士の活動を支援する。 ③地域での地産地消と新たな販路拡大のため、シジミ盛漁期（6 月～7 月）に、地元小中学生や県内外観光客へ湖内及び漁港を使用した「シジミ漁体験ツアー」や「シジミ水産教室」を県や市とともに行う。

活用する支援措置等	
-----------	--

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比）10.8%

漁業収入向上のための取組	①マリン・エコラベル・ジャパン認証」と「地理的表示保護認（G1）」を受けた「十三湖産大和しじみ」の資源維持・管理、ブランド化の取組を強化し、販路拡大に努める。特に出荷時期やサイズ、歩留の良いこだわりある「十三湖産大和しじみ」の高価格販売をインターネット等で推進し、更なる販路拡大を行う。また、販路拡大に向けた「十三湖産大和しじみ」のPR活動を、業者（大手スーパーや荷受業者等）の協力を得ながら、県内外の消費者へ積極的に行う。 ②消費者ニーズと荷受業者等の意向を確認し、冷凍シジミの年間 50 トン製造・販売を目指す。また、品質向上のため、漁業者へシジミ出荷において、死貝や空貝を除く選別を熟知させる選別講習会を開催し、より効率的かつ確実な選別作業習得に努める。更に金属探知機やX線装置を使用し、異物混入の全くない「安心・安全」・「おいしい」冷凍シジミの製造を継続して行う。
漁業コスト削減のための取組	①第2期浜プランに引き続き、船底清掃や1ノットの減速航行を実施して燃油等の削減を目指す
漁村の活性化のための取組	①ベテラン漁業者が新規就業者の技術習得を支援し、漁村への定着を図る。 ②新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するため、漁業士の活動を支援する。 ③地域での地産地消と新たな販路拡大のため、シジミ盛漁期（6月～7月）に、地元小中学生や県内外観光客へ湖内及び漁港を使用した「シジミ漁体験ツアー」や「シジミ水産教室」を県や市とともに行う。
活用する支援措置等	

5 年目（令和 10 年度） 所得向上率（基準年比）13.5%

漁業収入向上のための取組	①マリン・エコラベル・ジャパン認証」と「地理的表示保護認（G1）」を受けた「十三湖産大和しじみ」の資源維持・管理、ブランド化の取組を強化し、販路拡大に努める。特に出荷時期やサイズ、歩留の良いこだわりある「十三湖産大和しじみ」の高価格販売をインターネット等で推進し、更なる販路拡大を行う。また、販路拡大に向けた「十三湖産大和しじみ」のPR活動を、業者（大手スーパーや荷受業者等）の協力を得ながら、県内外の消費者へ積極的に行う。 ②消費者ニーズと荷受業者等の意向を確認し、冷凍シジミの年間 50 トン製造・販売を目指す。また、品質向上のため、漁業者へシジミ出荷において、死貝や空貝を除く選別を熟知させる選別講習会を開催し、より効率的かつ確実な選別作業習得に努める。更に金属探知機やX線装置を使用し、異物混入の全くない「安心・安全」・「おいしい」冷凍シジミの製造を継続して行う。
漁業コスト削減のための取組	①第2期浜プランに引き続き、船底清掃や1ノットの減速航行を実施して燃油等の削減を目指す
漁村の活性化のための取組	①ベテラン漁業者が新規就業者の技術習得を支援し、漁村への定着を図る。 ②新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するため、漁業士の活動を支援する。

	③地域での地産地消と新たな販路拡大のため、シジミ盛漁期（6月～7月）に、地元小中学生や県内外観光客へ湖内及び漁港を使用した「シジミ漁体験ツアー」や「シジミ水産教室」を県や市とともに行う。
活用する支援措置等	

（5）関係機関との連携

漁業収入向上の取り組みの効果が十分に発揮させるために、西北地域県民地域農林水産部西北地方水産事務所等の県関係機関、（地独）青森県産業技術センター内水面研究所、青森県漁業協同組合連合会との連携を強化する。また、県内外の流通、販売業者、飲食店等とも新たな連携を図る。 漁村の活性化のための取組については、五所川原市総務部市浦総合支所水産室や地元小中学校との連携を図る。
--

（6）取組の評価・分析の方法・実施体制

年1回以上、再生委員会を開催し、事業の進捗状況を報告、見直しを行いながらプランの推進を図っていく。
--

4 目標

（1）所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年		千円
			千円
	目標年		千円
			千円

（2）上記の算出方法及びその妥当性

--

（3）所得目標以外の成果目標

燃料費の抑制	基準年	平成30年～令和4年までの平均：	30,064 千円
	目標年	令和10年：	28,561 千円

地元小中学生向けの「シジミ漁体験」の開催	基準年	平成30年～令和4年までの平均：	0 回
	目標年	令和10年：	1 回

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

燃料費の抑制については、過去5年間（平成30年～令和4年）における燃油費実績額の平均30,064円を基準値とし、船底清掃、減速航行の徹底により、燃油使用量の5%削減が図られると想定し、令和10年度の目標値を28,561千円とした。 シジミ漁体験の開催については、地域内にある小学校1校を対象に開催し、地産地消の促進を図る。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性